



# ほろのべの恋



## ▲町民マラソン大会

- 議会だより第86号
- 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について
- 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)についてNo.8
- 幌延深地層研究センターについて
- 冬の生活支援事業(暖房用燃料費助成)
- 平成27年度エネルギー関連施設見学会について
- 固定資産税の家屋に係る手続きについて
- 幌延町地域おこし協力隊員 丸田耕作さんを紹介します
- 原子力立地給付金の交付について



## ▲平成27年度舞台芸術鑑賞 (木原健太郎withベリーメリーオーケストラ)



ほろのべ

北緯45度のまち

# 議会だより

## 第86号

発行 北海道幌延町議会  
編集 議会報編集委員会  
電話 01632-5-1111  
FAX 01632-5-2971

お	平成26年度決算審査特別委員会	2~4
も	第7回幌延町議会定例会	5
な	第6回幌延町議会臨時会	6
内	第4回・第5回まちづくり常任委員会	6~8
容	議会の動き・編集後記 他	9



## 平成26年度決算審査特別委員会で決算を認定

**歳入総額 63億6,786万8千円・歳出総額 61億8,791万8千円**

西澤裕之氏を決算特別委員長に選任し、9月16日、17日の2日間の審査を経て、原案通り認定しました。

一般会計決算額は51億5,557万9千円(歳出)でした。

決算額の詳細は、10月号の「ほろのべの窓」に掲載していますので、主な質疑のみをお知らせします。

### 平成26年度幌延町 一般会計決算審査

#### ◆歳出

##### 〈総務費〉

〔高橋委員〕 職員研修事業の支出が、なぜ減額になったのか。

〔梶総務G主査〕 新入職員向け研修を3回実施する予定だったが、1回、1日の研修で終了したため。

〔鷺見委員〕 社会保障・税番号制度システム整備事業費2百16万円は、当初計画に比べ少なくなっていないか。

〔梶総務G主査〕 決算書上、ページが複数にまたがっており、総務で実施した整備事業については予算額どおり執行している。

##### 〈民生費〉

〔高橋委員〕 北星園の民営化支援事業の委託費5百50万8千円の改修内容は。

〔村上保健福祉G主幹〕 安心生産農園の施設のトイレの水洗化、シャワー室の新設。

〔植村委員〕 冬の生活支援で、燃料費助成の基準の見直しはあるのか。

〔村上保健福祉G主幹〕 28年度までの期限付きの制度で、終了後、さらに続けていくのか検討が必要。現段階で、灯油価格が幾らになったら改正するとかの基準はない。

〔衛生費〕

〔斎賀委員〕 狂犬病予防対策事業の犬の糞をとる袋は、どういう方を対象に配付しているのか。

〔岡田生活環境G主幹〕 春の集団予防接種に来た方と、新規で犬を飼われた方に配付している。

〔斎賀委員〕 保険衛生管理費の手数料9千円の内訳は。

〔藤田町民課長〕 斎場の浄化槽の検査手数料8千円と、猫1匹の焼却手数料1千円の合計9千円。

##### 〈土木費〉

〔吉原委員〕 町道の穴ぼこが大きくて、トラクターで走っていると結構危険な場所がある。予算を増やして、直してもらいたい。

〔植村施設G主幹〕 巡回等で見ても、応急的に出来るものはやるが、数が多すぎて手



がまわらない状況。来年も状況を見ながら、補修をしていきたい。  
**(齋賀委員)** 河川管理費は何人分の賃金で、樋門、樋管それぞれ何箇所を管理しているのか。

**(森管理G主査)** 16名と委託契約を結び、38の樋門・樋管の管理を、4、7、8、9、10月の5か月実施している。

**(植村委員)** ふるさとの森のふれあいの館解体にあたり、解体後、何か別な活用方法を検討する話もあったが、検討されたのか。

**(野々村町長)** 事務事業評価をしているところであり、総合的に判断して、担当者のほうで何か考えるよう指示をしている。

〈消防費〉

**(高橋委員)** 木造の耐震改修等に対する補助だが、今年度も1件も申し込みがなかったもので、もう少し柔軟に使えるようにならないか。

**(野々村町長)** 皆様方と議論をしながら、また内部でもどうすれば皆様に折り組んでいただけるか、今後勉強をして行きたい。

〈教育費〉

**(齋賀委員)** 中学校の武道の授業での講師謝礼は、どの項目に載っているのか。

**(伊藤総務学校G主幹)** 道の派遣事業を使っているので、謝礼は直接道から講師に振り込まれている。

**(齋賀委員)** 問寒別の場合、廃品回収収益の中から3万円を幌延の剣道の方に支払っているが、おかしいと思わないか。

**(田村教育次長)** 1人で1年

間の授業をしなければ、道からの支給はない。問寒別の場合は、3人を登録して道に報告しているが、道ではそれでは支給出来ないということ、廃品回収収益から支出していると思う。27年度については、再度検討させていただきたい。

◆歳入

**(鷺見委員)** 繰越金が1億6千8百1万6千円で、益々増えている。本来であれば、予備費に繰り入れるべきだと思うが、そのへんの考え方を伺いたい。

**(飯田会計課長)** 事務的な話になるが、過疎・辺地債の同意予定が3月補正に間に合わない。そうすると、ある程度特別交付金なども留保しておかないと、同意が得られない場合には、何らかの財源を補てんしなければならぬ。これからも少しでも減らすことは考えていきたい。

**(齋賀委員)** 町税延滞金が何件分か知りたい。

**(伊藤財政G主査)** 修正申告に伴う分で、個人と法人で



1件ずつの計2件。

◆財産に関する調書

**(齋賀委員)** トラック、乗用車を持っているのに、洗車機は保有していないのか。

**(飯田会計課長)** 道路センターに1台ある。施設改修事業の中で整備したもので、備品には載せていない。備品は、1品1百万円以上を計上している。

**(吉原委員)** 山林が4万㎡減っているが、どこが減ったのか。

**(渡邊財政G主査)** 天塩防災の関係で、山林を売ったことにより減っている。

**(吉原委員)** 山林の間伐だとか、何かしなくてもよいのか。

**(桜井経済課長)** 年間1〜2千万円程度かけて、間伐だけでなく植栽等色んな作業を、ここ数年行っている。

◆総括

**(齋賀委員)** 幌延町情報ボックスというのを出しているが、26年度に出る25年度分と、福祉手帳の26年度版も出ていない。

**(宮古総務課長)** 情報ボックスについて、他の業務多忙で26年度は作っていない。今年度、26・27年度分を合わせて作りたい。

**(藤田町民課長)** 大きく変わった所がないので、26年度分の福祉の手帳は作らなかった。本年度、大きく変わった所があれば、中身を見直しながら情報提供していきたい。

**(齋賀委員)** 問寒別の公営住宅の住民の方が、冬期間の生活に不便を感じていると以前報告した。担当の方からは現状を把握に行くとの

ことだったが、行ったのか伺いたい。

**(畠田管理G主幹)** 実際に現地に行つて、入居者の方からお話を聞いている。冬期間に3回程度伺い、写真も撮っているが、昨冬は支障がなかったようだ。今後、冬に足を運び、状況を把握して検討したい。

**(斎賀委員)** 昨年の町民との意見交換会で、町民の方からインターネットのフリースポットの設置を検討していただきたいという意見があったが、現在の進捗状況を伺いたい。

**(梶総務G主査)** やり方としては、すぐく費用がかかるやり方と、比較的安価に済む方法がある。それぞれに長短あるため、現在検討中。

**(斎賀委員)** 繰越金がいっぱい出ている。町長は議員の時に、農業振興等にたくさんお金を使っていくのだから、基金に積んでいくのはどうかと質問していた。町長になられて、どう考えているのか。

**(野々村町長)** 一生懸命経費を削減して、高額な繰越し

が出来たということ、基金に積ませていただき、皆さんのご意見をいただきながらメリハリを付けて、地域の経済を保っていききたい。

## 平成26年度幌延町特別会計決算審査

**◆幌延町立診療所特別会計 (古原委員)** 医師確保について、どのように町長は考えているのか。

**(野々村町長)** 大変大切なことだと思っている。今の所長については、ここまで一生懸命してくれる先生はいないと、大変感謝している。しかしながら、すぐにどうこうという話ではないが、私自身も次のステップとして、どういう形でパイプをとれるかということに努力をしている。

## ◆幌延町国民健康保険特別会計

**(鷺見委員)** 毎年のように最高限度額を上げてきた。今の段階でいくと、一般会計からの繰入が増えていくことになるかと思うが、国保



会計の在り方について、どういう方向で進めて行くかとしているのか。

**(野々村町長)** 平成30年に道一括として国保が運営されると聞いている。不足分については、今まで同様、法定外で埋めて行く。

**(鷺見委員)** 一般会計からの繰入を、どの辺にボーダーラインをおいて考えているのか。

**(藤田町民課長)** 3年後には北海道のほうに移っていく。全道、宗谷管内の平均的な税率を見ながら税率を定め、北海道に移った時に大幅に

上がらないように、慎重に見極めながら考えて行きたい。

**(斎賀委員)** 平成30年に向けて、滞納繰越分の処理をどう進めて行くのか。

**(飯田会計課長)** 現在の滞納分は、町のほうで今後も解消をしていく。

## ◆幌延町後期高齢者医療特別会計

**(鷺見委員)** 還付金の内訳は。  
**(岡田生活環境G主幹)** 過去の還付金を計算し直したところ、還付加算金が発生したことが判明したため、その分を支出した。

**(鷺見委員)** 後期高齢者の負担金が、老健の時からみるとかなり多いような感じがするがどうか。

**(藤田町民課長)** 基本的に、かかる医療費が増えているというのが実態かと思う。

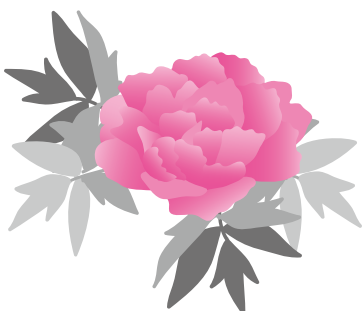
## ◆幌延町簡易水道事業特別会計

**(無量谷委員)** 水道使用料の滞納件数は。

**(畠田管理G主幹)** 34件。  
**(古原委員)** 雪印のほうに2

つある井戸の内、1つが潰れて奥に移したが、将来的に安定が見込めるのか。  
**(榎村施設G主幹)** 1時間当たり36トンで、かなりの量を保っている。現在のところは間に合うと思う。  
**(古原委員)** 町の水道を1本化するの、いつ頃になるのか。

**(桜井経済課長)** 今、問寒別で補助事業をやっており、完了が平成30、31年を予定している。上幌延・開進についても同じく営農用水事業を行っている。それらの事業が終わり次第、幌延地区の簡水に1本化して行くたい。



第7回 幌延町議会 定例会 9月16日~17日

9月16日より定例会が行われ、行政報告、平成26年度決算の認定、報告3件、同意1件、議案11件、発議4件等を審議の結果、原案どおり全てを可決し、17日に閉会した。

質疑の主なものは、次のとおり。

- ◎議案第1号 幌延町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
◎議案第6号 平成27年度幌延町一般会計補正予算
◎議案第8号 平成27年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算

◎議案第6号 平成27年度幌延町一般会計補正予算
◎議案第8号 平成27年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算

◎議案第1号 幌延町議会会議規則の一部改正について

行政報告―町長
1 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

教育行政報告―教育長
1 学校教育では、中学校体育文化連盟等主催の各種大会に幌延・問寒別の各中学校から生徒が出場し、日頃の練習の成果を発揮した。

第6回 幌延町議会 臨時議会 8月12日

◎議案第1号・第2号

工事請負契約の締結について

◎総合体育館等改修工事

旭川市の(株)田中組と、9千1百47万6千円で契約した。

◎総合体育館等機械設備工事

旭川市の池田暖房工業(株)と、8千8百2万円で契約した。

【質】当初の予算は2億4千万だが、両方足しても1億7千万で、安くなっている。理由は何か。

【答】電気工事が入っていない。電気工事3千7百万円を入れると、2億円になる。



【質】暖房設備をどう改善するのか。

【答】今までの暖房は蒸気暖房で、今回、遠赤外線ヒーターを取り付ける。

◎議案第3号 財産の取得について

マイクロバス25人乗り1台を、旭川市の三菱ふそうトラック・バス(株)と6百4万8千円で契約した。

【質】文科省の補助金などはないのか。

【答】へき地補助金を利用して、道から補助金をもらっている。

【質】なぜ見積もり合わせの随意契約になっているのか。

【答】今までスクールバスについては見積もり合わせというところでやってきた。

【質】今までやってるから見積もり合わせで良いと思う。変えて行く考えはないのか。

【答】今後については、検討していきたい。

第4回まちづくり常任委員会 8月12日

◎調査事項

○幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

▽これまでの状況と経過

①本部会議の開催状況

2月19日、3月16日、4月20日、6月26日、8月13日の5回開催した。

②創生会議の開催状況

3月20日、5月25日、6月30日、8月21日の4回開催の予定。

③地方創生講演会の開催

6月2日、北大の石井吉春教授を講師に開催した。

④総合戦略策定のためのアンケート実施

⑤地方創生懇談会 8月19日国際交流施設、8月24日問寒別生涯学習センターで開催。

⑥人口ビジョン(素案)について

▽今年5月に行ったアンケート調査の結果

●回答数は1百26件、回収率は11・93%。

●意見提出の内訳は、男性

が1百3件、女性が23件だった。

●年齢構成は、50代が一番多く、次に60代、40代、20代以下となっている。前回の総合計画と比較すると、今回は20代以下が14%、30代は9%と少し低いがある程度まんべんなく世代間からの意見が出た。

●職種については、サービス業が最も多く、勤務先については道内の他市町村からの転入の方が多かった。

●人口減少・高齢化が幌延に与える影響について

※大きな影響があるという回答が大半を占め、82・4%。※その他、町の賑わいや活気がなくなってきた。働き手が少なくなった。通院や介護に影響が出ているという回答が多かった。※多くの人が、町の人口減に対しての危機感を持っている。

●少子化に歯止めをかける

ために必要な取り組み ※若い世代への雇用の充実や生活の安定を求める声が多かった。

※妊娠、出産への支援、子育てに対する支援、仕事と両立出来る職場環境づくり、多子世帯への支援について、それを実施するよう求める回答が多かった。

●幌延町の今後、町の創生を進めるうえでの必要な取り組みへの評価

※町の新たな仕事づくり、町への新しい人の流れづくり、若い世代における結婚、出産、子育て希望の実現、時代に合わせて地域づくり、地域と地域を連携するとい



う提案については、必要だとの意見が多く出た。

※地域を支えるサービスの充実、企業等の誘致や個人起業・創業支援の推進、地域産業の競争力・成長力の強化、再生可能エネルギーの活用・推進、若い世代の人材還流や育成、地域の女性・若者・高齢者・障害者への活動推進、新規就農・就業者への支援などの意見提言が多かった。

●時代に合せた地域づくり  
 ※公共施設・公的不動産の活用、民間活力の活用、空き家・空き地対策の推進、地域防災の担い手確保が必要との意見が多く出た。

▽質疑

◎8月の懇談会での講師の話はどういう話か。

◎話題の提供ということで、他町村におけるまちづくりの事例などを聞く。

◎昭和30年代から人口減少が始まっている。都会の介護を受けられない難民が30万人、東京都だけでもいると北海道新聞に載っていた。そういう人をどうするのか、



大きな社会問題になっている。そういう人を地方で受け入れられないか。

また、町の人がいなくなっている。空き家対策が必要ではないか。

◎一般質問の中でも、空き家を利用して空き家バンクを作ったりしたほうが良いとの提案もあった。職員の中から、空き家・空き地対策、ちよっと暮らしなどの提案があった。

◎農家は確実に減少している。おそらく50軒台には10年以内になってしまう。農業労働者の確保は、人口減

の中で大変な課題となっている。外国人労働者の受け入れ制度を作るべきでは。

◎農家が減少することについては、北大の石井先生も言っていた。法人化して、新規就農対策にも取り組んでいきたい。

◎数値目標について、平成22年の国勢調査で2千6百77人、今現在で2千5百人を切っている。25年後の平成52年までに2百人しか減らないという目標は高すぎ

るのではないか。  
 ◎相当きつい話だと自覚している。スーパ、郵便局、

農協の存続などを考え、どれだけ減少に歯止めをかけるか、この5年間の踏ん張りどころと考えている。  
 ◎農協の存続の問題について、職員の雇用の問題など町長としてどう考えているのか。

◎北海道からの出向職員が、農協とのパイプ役としてやってくれている。畜産クラスター、コントラ事業などに取り組んでいきたい。

第5回まちづくり常任委員会

9月4日

○調査事項

(1) 町税の不納欠損処分について

「不納欠損処分」とは、歳入徴収額を測定したものの徴収が行えず、今後徴収の見込みが立たないため、その徴収を諦めること。

これまで、時効期間が満了し、消滅時効によって債権が消滅している不納欠損すべき滞納分を、次年度に繰り越してきた。その結果、徴収することの出来ない滞納分が残りに続くことになり、滞納の解消が進まない原因となっていた。このことから、地方税法の規定に従い、H26年度から適宜不納

欠損処分を行い、滞納債権の管理の適正化を図って行くこととした。  
 H26年度では47件、2百68万7千円を不納欠損処分した。

また、債権管理の適正化と業務の効率化を図るため、債権管理条例の制定を検討している。

◎47件の中に、幌延在住者は何人いるのか。

◎町内の方はいない。

◎居住地の把握は出来ているのか。

◎居住不明の方が3名ほどいる。

◎これから、毎年どの位の滞納欠損処分が出るのか。

ⓐ H27年度で、63万円位と考えている。

ⓑ 今後の対策として、強制手段をとりたいとあるが、どういふ内容か。

ⓒ 今までも強制的手段はとっている。給与の差し押さえや預金の差し押さえを、引き続き行う。

ⓓ 行政の効率化を考えると、この債権管理条例は必要だと考える。

ⓔ この条例は、予め債権放棄出来るケースを定めておくということ。そのケースを議会で議論してもらいたい。の検討に入りたい。

**(2) 社会保障・税番号制度への取り組みについて**

ⓐ 個人番号カードは、公的な身分証明証になると理解して良いのか。

ⓑ 運転免許証やパスポートと同様の効果を持った、公的な身分証明証になる。

ⓒ 職員が扱うパソコンのネットワーク管理はどうなっているのか。

ⓓ 個人情報の中でないが、扱えるパソコンが混在している状況にある。10月

5日までには解消するよう対応する。

ⓐ 個人番号カードに有効期限はあるのか。

ⓑ 大人が10年、子どもは5年の期限がある。



**(3) ふるさと納税について**

ふるさと納税に対して、返礼制度を開始したい。開始時期は10月中を予定し、返礼率は5割程度を想定している。返礼品については、「安心生産農園製品」、「秘境

駅グッズ」、「新幌延町史」とし、「雪印メグミルク製品」

については、調整段階にある。

また、返礼品目の追加については、随時検討を進めていきたいと考えている。

ⓐ 納税額の設定は、どの位と考えているのか。

ⓑ 額の設定は設けていないが、件数として2百50件を想定している。

**(4) 定住促進住宅の整備について**

定住促進政策の足掛かりとして、空き住宅の改修を行いたい。まずは、問寒別の旧教員住宅1棟2戸を1LDKと3LDKに改修したいと考えている。

また、定住促進に関する条例の整備も必要であり、12月の議会提案に向けて準備を進めている。

ⓐ この他に、町有の物件はあるのか。

ⓑ 町有のものはない。

ⓒ 町が民間の空き家を確保する考えはないのか。

ⓓ まずは空き家等の状況確認と、売却の意向調査を行いたい。

**(5) 地域おこし協力隊について**

内定者は、横浜在住の男性60歳と旭川市在住の男性59歳の2名で、10月1日から仕事に就いてもらうための準備を進めている。

所属は総務課企画振興グループになるが、観光振興ということもあり、経済課産業グループのサポートをもらいながら進めたいと考えている。

ⓐ 想定していた年齢より高いと考えるが。

ⓑ 募集に際しては概ね40歳程度ということだったが、本人のやる気や技術等を踏まえて採用した。

ⓒ 単身で来るということだが、家族が来る可能性は。

ⓓ 将来的に家族で移住ということも可能性はあると考えている。

ⓔ 活動分野に観光協会の業務支援とあるが、内容は。

ⓕ その時期、時期の情報発信が鈍いところがあったので、ホームページの充実などを考えている。

**(6) まち・ひと・しごと創生総合戦略について**

創生会議等を通じて、3百件を超す意見をいただいた。議論の結果、総合戦略の骨格として4つの基本目標を掲げ、17施策に分類をした。

今後は、10月初旬に答申を出してもらい、パブリックコメントの手続きをして、10月末に完成させたいと考えている。





## 議会の動き

7月23日～25日▶各種期成会夏季合同要望会

(議長・東京都)

8月12日▶第6回幌延町議会臨時会

8月12日▶第4回まちづくり常任委員会

8月12日▶第3回情報推進常任委員会

8月12日▶第5回全員協議会

8月18日～19日▶議会広報研修会

(編集委員・札幌市)

8月26日▶西天北五町衛生施設組合議会

9月4日▶第6回議会運営委員会

9月4日▶第6回全員協議会

9月4日▶第5回まちづくり常任委員会

9月16日～17日▶第7回幌延町議会定例会

9月30日▶第4回議会報編集委員会

10月8日▶第5回議会報編集委員会

10月20日▶第6回議会報編集委員会



## 議会を傍聴しませんか

幌延町議会では、年4回(3月・6月・9月・12月)の定例議会と、議決を要する案件があった場合に随時開催する臨時議会が開会されています。

議会の開会日時、議案等については、その都度告知端末機を利用してお知らせしています。

### 幌延町議会傍聴規則を改正しました

9月の定例議会において、傍聴規則を改正しました。これは、今まで傍聴席に持ち込むことが出来なかったものの中から「杖」を、また、原則として幼児・児童が傍聴席に入れなことを規定した項目を、それぞれ削除するものです。

これはどなたでも自由に議会を傍聴していただき、開かれた町議会を目指すための改正です。

どなたでも、お気軽に傍聴出来ますので、是非一度、傍聴にお出で下さい。



8月19日に議会広報研究会が札幌市で開催され、全道から議会広報を担当している議員、職員が出席しました。幌延町からも、議会報編集委員である鷺見副委員長、高橋委員が出席し、より町民の皆様が親しまれる議会広報づくりのため、研修をしてきました。

## 議会広報研究会に参加してきました

### 編集後記

この議会だよりがお手元に渡る頃は、すっかり冬の佇まいが見える頃かと思えます。

10月の爆弾低気圧で家の屋根が飛んだとか、D型ハウスの崩壊、車庫のシャッターが飛んだなどの被害が次々と出ました。確か、平成16年の台風以来の被害だと思います。

雪解けの早い4月、寒い5～7月、暑い8月、9月が来て、被害多発の10月です。運悪く、10月からは保険料(火災・災害保健)が大幅にアップしています。議会として何が出来るか、12月議会に向けていろいろと町に働きかけなければなりません。

寒暖のある季節を迎え、冬支度やいろいろな準備で忙しいことと思いますが、健康で、風邪などをひかないようにご注意ください。

編集委員長 西澤 裕之  
副編集委員長 鷺見 悟  
編集委員 斎賀 弘孝  
高橋 秀之

# 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

## 幌延町まち・ひと・しごと創生会議から答申をいただきました

少子高齢化・人口減少が進むわが町において、潤いある生活を安心して営むことができる環境を整えるべく「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定について、22名の委員の皆様様に5回にわたり御審議いただき、10月5日に一関委員長から野々村町長へ答申が手渡されました。



◇いただいた原案は、10月23日（金）までのパブリックコメント手続きを経て、完成となりました。

「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、まちの人口の現状と将来の姿を示した「幌延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、まちの創生に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めたものです。

戦略に登載した様々な施策は、まちにしごとをつくり、人口の減少に歯止めをかけるため、第5次幌延町総合計画に登載の各種施策に加えて実施します。

### 幌延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

#### ◇基本的視点

- 1 転出の抑制
- 2 転入の促進
- 3 出生者数の増加

#### ◇目指すべき将来の方向

人口推計

(国立社会保障・人口問題研究所データ)

・平成52年の幌延町推計人口：

**1,693人** (平成22年国勢調査人口をベースに算出)

※本町が目指す平成52年の人口目標は**2,241人**です。

人口減少が着実に進む中、現状のまちの機能や住民サービスを維持するために、2,000人以上の人口は最低限維持しなければならない数値だと言えます。

産業の育成・強化、生活環境の向上、地域の魅力発掘など、中長期的かつ効果的な取り組みを町民の総力で、着実に実行することにより、人口減少の程度を圧縮し、特に減少の大きな背景となっている社会減の克服を目指します。

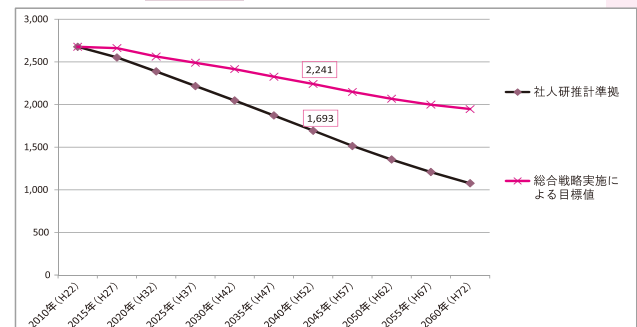
#### ○将来の人口推計

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
社人研推計準拠	2,677	2,552	2,388	2,217	2,047	1,872	1,693	1,514	1,355	1,209	1,076
総合戦略実施による目標値	2,677	2,662	2,563	2,490	2,415	2,326	2,241	2,148	2,067	1,999	1,947

#### ※国勢調査人口

調査年の10月1日における町の常住人口を示したものです。

この数値は、普通交付税算定の基礎数値に使われるなど、国や地方公共団体における各種施策の策定などに活用されることから、「法定人口」とも呼ばれるもので、住民票の有無にかかわらず、町に実際に住んでいる人口を把握したものです。



### 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### ◇基本目標と具体的施策

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標に沿って、5つの基本目標を設定しています。

##### 1 まちにしごとをつくり安心して働けるようにする

基幹産業である酪農の振興を図ると共に、商工業の振興、企業誘致、起業支援、再生可能エネルギーの活用を推進し、雇用創出を図る。

#### ○具体的施策

ア. 酪農の振興

- ① 農業生産法人による新規農場の設立
- ② 畜産クラスター事業の推進

#### イ. 商工業の振興

- ①商工業活性化及び事業継続支援事業 ②新店舗開業支援事業 ③空き店舗活用支援事業

#### ウ. 企業誘致及び起業支援

- ①企業誘致優遇策の拡充 ②新規起業支援事業 ③新規雇用助成事業

#### エ. 再生可能エネルギー事業の推進

- ①再生可能エネルギー事業所の誘致

## 2 まちへ新しいひとの流れをつくる

定住・移住促進のための住宅建設や町内の空き家・空き地情報の把握及び提供により移住者の増加を図る。また、既存の観光資源に加え、町内の鉄道系資産を新たに活用する他、バイパスの延伸に合わせ、町への新たな導線を確立するため、観光・防災・レジャー等の機能を併せ持った複合施設整備に向けた構想の具体化を進め、交流人口の増加を図る。

### ○具体的施策

#### ア. 移住・定住の促進

- ①移住促進住宅提供事業 ②定住促進対策事業（新築・改修補助） ③空き家・空き地の情報提供事業 ④農業実習生・農業体験・移住体験者受入事業

#### イ. 観光資源の発掘

- ①地域おこし協力隊運営事業 ②鉄道系資産の観光資源化

## 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない人的・経済的支援を拡充し、住みよい環境づくりを進める。

### ○具体的施策

#### ア. 結婚・出産・子育てへの支援

- ①婚活支援事業 ②新婚生活応援事業 ③特定不妊治療費助成事業 ④妊婦健康診査助成の拡充 ⑤妊婦健康診査交通費助成 ⑥出産祝い金制度の創設 ⑦乳幼児支援事業 ⑧子ども医療費無償化の拡充 ⑨奨学資金貸付金の拡充 ⑩子育て支援センターの設置 ⑪ファミリーサポートセンターの創設 ⑫問寒別へき地保育所の充実 ⑬子育て世代包括支援センターの設置 ⑭放課後児童クラブ運営事業の充実

## 4 時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守る

高齢者が健康で生きがいを持って暮らしやすいまちづくりを進める。

子どもたちが充実した教育を受けられるよう教育環境の更なる整備を進める。

### ○具体的施策

#### ア. 高齢者福祉と健康・生きがいづくりの推進

- ①ボランティア組織支援事業 ②社会福祉団体の機能強化事業 ③地域おこし協力隊導入事業

#### イ. 教育環境の整備と教育の充実

- ①小中一貫教育の推進事業 ②ICT（情報通信技術）を活用した授業の推進 ③外国語教育推進事業 ④学習支援事業（放課後・休業中） ⑤ふるさと教育事業 ⑥子ども向け運動事業

#### ウ. ふるさと納税によるまちづくり

- ①ふるさと納税地域活性化対策事業

## 5 地域と地域を連携する

資源が豊富に存在する再生可能エネルギーの活用について、事業の誘致と振興のため、道北地域の協力・連携により推進し、地域の雇用の創出を図る。また、町内の公共施設等を活用し、スポーツ大会や合宿について道北地域連携のもと誘致を推進し、交流人口の増加を図る。

### ○具体的施策

#### ア. 地域連携による再生可能エネルギーの導入推進

- ①道北地域再生可能エネルギー事業（風力・バイオマスの推進）

#### イ. スポーツ大会と合宿等の地域連携による推進

- ①スポーツ大会及び合宿誘致事業

◆総合戦略に定められた各種施策は、外部有識者等を含む検証機関により、毎年度検証を行い、必要に応じて改訂を行います。

※答申の詳細については、総務課企画振興グループへお問い合わせいただくか、町HPをご覧ください。

○問い合わせ先 電話：01632-5-1111（内線222）/告知端末機：5-8812

# 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る意見募集 集計結果【概要】

幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、町民みなさまの意見を反映させるため、平成27年5月に全町民を対象に意見を募集し、126件の回答をいただきました。(配布件数1,056件、回答件数126件、回答率11.93%)

なお、平成25年に「第5次幌延町総合計画後期基本計画」を策定した際の回答件数は、198件です。(全世帯1,185件に配布、回答率16.7%)

## ●問1【意見提出者の内訳】

性別は、男性が103件(81.7%)、女性23件(18.3%)、年齢構成は、50代(37件・29.4%)が最も多く、以下、60代(27件・21.4%)、40代(26件・20.6%)、20代以下(17件・13.6%)、30代(11件・8.7%)、70代以上(8件・6.4%)と比較的バランス良く各年代から意見をいただいています。

その他、職種は、「サービス業」(72件・57.1%)、勤務先は、「町内勤務」(97件・77.0%) 出身地は、「道内の他市町村からの転入者」(65件・51.6%)、居住区は、「幌延市街地」(88件・70.0%)、通算居住年数は、「10年未満」(58件・46.0%)が最も多くなっています。

### 問1 あなた自身についてお伺いします。

性別		職業		勤務先		出身地	
男性	103 (81.7%)	農林水産業(自営)	11 (8.7%)	町内	97 (77.0%)	幌延町に生まれてからずっと住んでいる	22 (17.5%)
女性	23 (18.3%)	農林水産業(勤務)	3 (2.4%)	町外	2 (1.6%)	幌延町出身だが町外での居住経験あり	15 (11.9%)
不詳	0 (0.0%)	工業・製造業・建設業(自営)	4 (3.2%)	勤務していない	24 (19.0%)	道内の他の市町村より転入	65 (51.6%)
年齢		工業・製造業・建設業(勤務)		通算居住年数		道外から転入してきた	
20代以下	17 (13.5%)	卸小売・飲食業(自営)	0 (0.0%)	10年未満	58 (46.0%)	不詳	2 (1.6%)
30代	11 (8.7%)	卸小売・飲食業(勤務)	0 (0.0%)	10年～19年	4 (3.2%)	居住区	
40代	26 (20.6%)	その他サービス業等(自営)	1 (0.4%)	20年～29年	8 (6.3%)	上問寒・中間寒・問寒別・雄興	21 (16.7%)
50代	37 (29.4%)	その他サービス業等(公務員含む)(勤務)	61 (48.4%)	30年～39年	11 (8.7%)	開進・上幌延・北進・宇幌延・下沼・浜里	14 (11.1%)
60代	27 (21.4%)	主婦(パートタイム含む)	10 (1.6%)	40年以上	41 (32.5%)	幌延市街地	88 (71.5%)
70代以上	8 (6.3%)	無職	14 (11.1%)	不詳	4 (3.2%)	不詳	3 (2.9%)
不詳	0 (0.0%)	その他	14 (11.1%)				
		職業不詳	1 (0.8%)				

## ●問2【人口減少や高齢化が幌延町にあたる影響】

大きな影響があるとの問いに対し、「そう思う」との回答が大半(104件・82.5%)を占め、まちのにぎわいや活気がなくなっている(74件・58.7%)及び働き手の減少(72件・57.1%)、通院や介護(65件・51.6%)への影響に関しても「そう思う」と回答した方が大半を占めています。

その他にも、売上や収入など営業面(54件・42.9%)や働く場(53件・42.1%)、教育や学習面への影響(51件・40.5%)についても、多くの方が町に与える影響が大きいと考え、「そう思う」と回答しています。

日常生活への支障については、他の項目と比べると比較的少なく、「やや思う」の回答が約半数を占めています(62件・49.2%)。

## ●問3【人口の減少についてどのように感じるか】

大きな問題となっていると回答した方が大半を占め(「そう思う」90件・71.4%、「やや思う」27件・21.4%)、将来の問題で当面対応する必要がないとの問いに対しては、「さほど思わない」との回答が18件(14.3%)あるものの、「思わない」との回答が89件(70.6%)あり、その他の項目、次世代のために取り組みをはじめべき(「そう思う」98件・77.8%)、すでに問題が生じており、今すぐにも取り組むべき(「そう思う」84件・66.7%)についての回答が多く、町の人口減少に対し危機感を抱いていることがわかります。

## ●問4【人口問題に対応するために必要な取り組み】

少子化対策(79件・62.7%)、地域産業の振興(81件・64.3%)、雇用の場づくり(85件・67.5%)、農業・商業等の担い手の確保(81件・64.3%)、移住・定住希望者の受け入れ態勢の整備(84件・66.7%)、医療・介護の環境づくり(80件・63.5%)、教育・学習の場の充実(63件・50.0%)、日常生活の支援(買い物支援等)(58件・46.0%)、

### 問2 人口減少問題について

人口減少や高齢化が幌延町に与える影響についてどのように感じていますか。それぞれの項目について、あなたの考えに近いものを1つずつ選んでください。

項目	程度				
	そう思う	やや思う	さほど思わない	思わない	無回答
ア 大きな影響がある	104 82.5%	20 15.9%	0 0.8%	0 0.8%	0 0.0%
イ まちのにぎわいや活気がなくなっている	74 58.7%	37 29.4%	13 10.3%	2 1.6%	0 0.0%
ウ 親族、友人が転出等により周りからいなくなっている	41 32.5%	36 28.6%	36 28.6%	12 9.5%	1 0.8%
エ 売上や収入など営業に影響がでている	54 42.9%	44 34.9%	16 12.7%	8 7.9%	2 1.6%
オ 働く場がなくなっている	53 42.1%	46 36.5%	17 13.5%	8 6.3%	2 1.6%
カ 働き手が少なくなっている	72 57.1%	36 28.6%	14 11.1%	2 1.6%	2 1.6%
キ 通院や介護に影響がでている	65 51.6%	44 34.9%	12 9.5%	4 3.2%	1 0.8%
ク 教育や学習面に影響がでている	51 40.5%	47 37.3%	17 13.5%	10 7.9%	1 0.8%
ケ 日常生活に支障が出ている	23 18.3%	62 49.2%	27 21.4%	14 11.1%	0 0.0%

### 問3 人口の減少についてどのように感じますか。

それぞれの項目について、あなたの考えに近いものを1つずつ選んでください。

項目	程度				
	そう思う	やや思う	さほど思わない	思わない	無回答
ア 大きな問題となっている	90 71.4%	27 21.4%	3 2.4%	5 4.0%	1 0.8%
イ 将来の問題で、当面対応する必要はない	7 5.6%	9 7.1%	18 14.3%	89 70.6%	3 2.4%
ウ 次世代のために、取り組みをはじめべき	98 77.8%	23 18.3%	1 0.8%	3 2.4%	1 0.8%
エ すでに問題が生じており、今すぐにも取り組むべき	84 66.7%	27 21.4%	8 6.3%	5 4.0%	2 1.6%

### 問4 幌延町において、人口問題に対応するために必要な取り組みは何だと思いませんか。

それぞれの項目について、あなたの考えに近いものを1つずつ選んでください。

項目	程度				
	そう思う	やや思う	さほど思わない	思わない	無回答
ア 少子化対策	79 62.7%	32 25.4%	9 7.1%	5 4.0%	1 0.8%
イ 町内会などのコミュニティづくり	38 30.2%	51 40.5%	28 22.2%	6 4.8%	3 2.4%
ウ 地域産業の振興	81 64.3%	31 24.6%	12 9.5%	1 0.8%	1 0.8%
エ 雇用の場づくり	85 67.5%	31 24.6%	7 5.6%	1 0.8%	2 1.6%
オ 女性の活躍の場づくり	52 41.3%	52 41.3%	19 15.1%	2 1.6%	1 0.8%
カ 高齢者の活躍の場づくり	54 42.9%	52 41.3%	13 10.3%	4 3.2%	3 2.4%
キ 農業・商業等の担い手の確保	81 64.3%	38 30.2%	4 3.2%	1 0.8%	2 1.6%
ク 移住定住希望者の受け入れ態勢の整備	84 66.7%	35 27.8%	3 2.4%	2 1.6%	2 1.6%
ケ 医療・介護の環境づくり	80 63.5%	39 31.0%	4 3.2%	1 0.8%	2 1.6%
コ 教育・学習の場の充実	63 50.0%	44 34.9%	12 9.5%	2 1.6%	5 4.0%
サ 日常生活の支援(買い物支援等)	58 46.0%	48 38.1%	13 10.3%	2 1.6%	5 4.0%

\* コミュニティ  
町内会のような地縁型の共同体や、地域での共同の活動、暮らしを支える結びつき

50.0%)の他、女性の活躍の場づくり(52件・41.3%)、高齢者の活躍の場づくり(54件・42.9%)、日常生活の支援(58件・46.0%)の問いに対して「そう思う」との回答が多数を占めていることから、町が現状抱えている課題が多岐にわたっていることがわかります。

### ●問5【少子化が進む原因】

未婚化の進行(55件・43.7%)及び晩婚化の進行(52件・41.3%)に対し「そう思う」との回答が多い他、個人の生活に重きを置く人の増加(46件・36.5%)、教育費用の増大(44件・34.9%)、子育てと仕事の両立に対する懸念(39件・31.0%)についても「そう思う」との回答が多く、これらの問題へ対策を講じることが、少子化の抑制につながると考えられます。

### ●問6【少子化に歯止めをかけるために必要な取り組み】

若い世代の雇用の充実や生活の安定を求める回答が最も多い他(「そう思う」93件・73.8%)、妊娠・出産への支援(73件・57.9%)、子育てに対する支援(79件・62.7%)、子育てと仕事を両立できる職場環境づくり(73件・57.9%)、多子世帯への支援(64件・50.8%)において「そう思う」との回答が多いことから、時代背景にあった支援や環境づくりが求められていることがわかります。

### ●問7【今後の町の創生を進めるうえで必要な取り組み】

戦略策定にあたっての重点項目別に分析すると、「①町への新たなしごとづくり」の関連項目では、地域を支えるサービスの充実(「そう思う」81件・64.3%)、企業誘致、個人起業、創業支援の推進(「そう思う」84件・66.7%)、地域産業の競争力・成長力の強化(「そう思う」79件・62.7%)、再生可能エネルギーの活用・推進(「そう思う」53件・42.1%)、若い世代の人材還流・育成(「そう思う」79件・62.7%)、地域の女性、若者、高齢者、障がい者の活躍推進(「そう思う」68件・54.0%)、新規就農・就業者への支援(「そう思う」72件・57.1%)、「②町への新しい人の流れづくり」の関連項目では、移住希望者への支援(「そう思う」64件・50.8%)、企業の誘致(本社、支社、研修施設増設)、交流人口増加施策の推進(「そう思う」59件・46.8%)、「③若い世代における結婚・出産・子育ての希望実現」の関連項目では、若年層雇用対策の推進(「そう思う」78件・61.9%)、「結婚・妊娠・子育て」各段階に応じた少子化対策の充実(「そう思う」72件・57.1%)、「④時代に合わせた地域づくり」の関連項目では、公共施設・公的不動産の利活用、民間活力の活用、空き家、空き地対策の推進(「そう思う」57件・45.2%)、住民が地域防災の担い手となる環境の確保(「そう思う」45件・35.7%)、地域団体が行う新たな取組みに対する支援(「そう思う」48件・38.1%)、「⑤地域と地域を連携する」の関連項目では、地方での経済・生活圏の形成(「そう思う」68件・54.0%)の項目において「そう思う」との回答が大半を占めています。

### 問7 今後、幌延町の創生を進めるうえで必要な取り組みは何だと思いますか。

それぞれの項目について、あなたの考えに近いものを1つずつ選んでください。

項目	程度	そう思う	やや思う	さほど思わない	思わない	無回答
<b>①町への新たな仕事づくり</b>						
ア	地域を支えるサービス(地域交通、生活関連サービス、介護、子育て)の充実	81 64.3%	42 33.3%	2 1.6%	0 0.0%	1 0.8%
イ	企業の誘致、個人起業、創業支援の推進(新事業、新産業の創出、融資制度等)	84 66.7%	32 25.4%	7 5.6%	2 1.6%	1 0.8%
ウ	地域産業の競争力・成長力の強化(農業、商業、観光等)※付加価値の向上	79 62.7%	37 29.4%	8 6.3%	1 0.8%	0 0.8%
エ	文化、芸術、スポーツを通じた地域の活性化	32 25.4%	58 46.0%	30 23.8%	4 3.2%	2 1.6%
オ	再生可能エネルギーの活用・推進	53 42.1%	42 33.3%	20 15.9%	10 7.9%	1 0.8%
カ	若い世代の人材還流・育成(良質な雇用の確保・創出、住環境の整備)	79 62.7%	34 27.0%	9 7.1%	3 2.4%	1 0.8%
キ	地域の女性、若者、高齢者、障がい者の活躍推進(就労の促進、就労支援)	68 54.0%	43 34.1%	14 11.1%	0 0.0%	1 0.8%
ク	新規就農・就業者への支援(技術習得支援等)	72 57.1%	42 33.3%	9 7.1%	1 0.8%	2 1.6%
ケ	情報通信技術を活用した地域の活性化	45 35.7%	43 34.1%	28 22.2%	7 5.6%	3 2.4%
<b>②町への新しい人の流れづくり</b>						
コ	移住希望者への支援	64 50.8%	55 43.7%	3 2.4%	2 1.6%	2 1.6%
サ	企業の誘致(本社、支社、研修施設増設への支援)	70 55.6%	42 33.3%	10 7.9%	2 1.6%	2 1.6%
シ	地方大学、専門学校等と地域の連携	44 34.9%	40 31.7%	34 27.0%	6 4.8%	2 1.6%
ス	交流人口増加施策の推進(観光・合宿・短期滞在等)	59 46.8%	44 34.9%	16 12.7%	4 3.2%	3 2.4%

これらの取り組みを総合戦略へ反映させ、盛り込んだ施策の実現に向けて取り組みを積極的に進め、幌延町は、成長する力を取り戻し、潤いある生活を安心して営むことができる「まち」を目指します。

※集計結果の詳細については、総務課企画振興グループへお問い合わせいただくか、町HPをご覧ください。

○問い合わせ先 電話：01632-5-1111 (内線222) / 告知端末機：5-8812

### 問5 人口減少の主な要因のひとつとして少子化があげられますが、少子化が進む原因は何だと思いますか。

それぞれの項目について、あなたの考えに近いものを1つずつ選んでください。

項目	程度	そう思う	やや思う	さほど思わない	思わない	無回答
ア	未婚化が進んでいるから	55 43.7%	51 40.5%	13 10.3%	5 4.0%	2 1.6%
イ	晩婚化が進んでいるから	52 41.3%	54 42.9%	14 11.1%	3 2.2%	2 1.6%
ウ	個人の生活に重きを置く人が増えたから	46 36.5%	57 45.2%	16 12.7%	6 4.8%	1 0.8%
エ	教育に多額の費用がかかるから	44 34.9%	38 30.2%	35 27.8%	6 4.8%	3 2.4%
オ	子育てと仕事の両立が難しいから	39 31.0%	55 43.7%	22 17.5%	7 5.6%	3 2.4%
カ	子育てにかかる負担が大きいため	37 29.4%	54 42.9%	24 19.0%	8 6.3%	3 2.4%
キ	男性の家事、子育てに対する理解が得られないから	12 9.5%	37 29.4%	61 48.4%	13 10.3%	3 2.4%
ク	安心して子どもを産み育てられる地域環境にないから	33 26.2%	53 42.1%	34 27.0%	5 4.0%	1 0.8%

### 問6 少子化に歯止めをかけるために必要な取り組みは何だと思いますか。

それぞれの項目について、あなたの考えに近いものを1つずつ選んでください。

項目	程度	そう思う	やや思う	さほど思わない	思わない	無回答
ア	若い世代の雇用の充実や生活の安定	93 73.8%	25 19.8%	3 2.4%	2 1.6%	3 2.4%
イ	男女の出会いの場づくり	44 44.4%	26 28.6%	20 20.6%	4 4.8%	2 1.6%
ウ	妊娠・出産への支援	73 57.9%	41 32.5%	9 7.1%	1 0.8%	2 1.6%
エ	子育てに対する支援	79 62.7%	38 30.2%	7 5.6%	1 0.8%	1 0.8%
オ	子育てと仕事を両立できる職場環境づくり	73 57.9%	42 33.3%	9 7.1%	0 0.0%	2 1.6%
カ	地域で子育てを支える環境づくり	63 50.0%	45 35.7%	12 9.5%	4 3.2%	2 1.6%
キ	多子世帯への支援	64 50.8%	41 32.5%	16 12.7%	2 1.6%	3 2.4%

項目	程度	そう思う	やや思う	さほど思わない	思わない	無回答
<b>③若い世代における結婚・出産・子育ての希望実現</b>						
セ	若年雇用対策の推進(安定した雇用の実現)	78 61.9%	38 30.2%	7 5.6%	0 0.0%	3 2.4%
ソ	「結婚、妊娠、子育て」各段階に応じた少子化対策の充実	72 57.1%	50 39.7%	2 1.6%	0 0.0%	2 1.6%
タ	仕事と生活の調和の実現(男女格差の是正、仕事と家庭の両立)	51 40.5%	52 41.3%	16 12.7%	4 3.2%	3 2.4%
<b>④時代に合わせた地域づくり</b>						
チ	公共施設・公的不動産の利活用、民間活力の活用、空き家、空き地対策の推進(有効活用)	57 45.2%	52 41.3%	11 8.7%	3 2.4%	3 2.4%
ツ	住民が地域防災の担い手となる環境の確保(自主防災組織、消防団等)	45 35.7%	41 32.5%	31 24.6%	6 4.8%	3 2.4%
テ	幌延町民である誇りを高める施策(地域について学ぶ機会の拡充)	40 31.7%	48 38.1%	29 23.0%	6 4.8%	3 2.4%
ト	地域団体が行う新たな取組みに対する支援	48 38.1%	51 40.5%	21 16.7%	3 2.4%	3 2.4%
<b>⑤地域と地域を連携する</b>						
ナ	地方での経済・生活圏の形成(周辺地域との交通ネットワークの形成、医療・介護体制の充実)	68 54.0%	46 36.5%	9 7.1%	1 0.8%	2 1.6%

# 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について No.8

## マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください!

平成27年10月5日からのマイナンバー制度開始以降、内閣府のコールセンター、地方公共団体、消費生活センターなどに、不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報が寄せられています。

### || このような電話などに注意してください!

- マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、
  - ・ 国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。
  - ・ ATMの操作をお願いすることも一切ありません。⇒ こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。
- 電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。
- マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないよう、注意してください。
- 「なりすまし」の郵送物にご注意ください!
  - ・ マイナンバーは、「通知カード 個人番号カード交付申請書 在中」、「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入って、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありません。
  - ・ 個人番号カードの交付申請の返信用封筒には、顔写真や個人情報を含んだ申請書を入れて、返信いただくことにしています。返信用封筒の宛先が「地方公共団体情報システム機構」であるか、ご確認ください。個人番号カードの交付申請書に口座番号などを記載することはありません。
- 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。

### <ご相談は、各窓口まで>

#### 《マイナンバー制度全般のご相談はこちら》

内閣府 マイナンバー専用コールセンター **0570-20-0178**

平日9:30-22:00、土日祝日(年末年始を除く)9:30-17:30

※IP電話等でつながらない場合は050-3816-9405におかけください。

#### 《通知カードや個人番号カードのご相談はこちら》

総務省 個人番号カードコールセンター **0570-783-578**

平日8:30-22:00、土日祝日(年末年始を除く)9:30-17:30

※IP電話等でつながらない場合は050-3818-1250におかけください。

#### 《不審な電話などを受けたらこちら》

消費者ホットライン **188** (いやや!)

※原則、最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口などをご案内します。

#### 《詐欺など被害に遭われたらこちら》

警察相談専用電話# **9110** または 天塩警察署 **2-2110** まで

#### 《マイナンバーが含まれる個人情報(特定個人情報)の取扱いに関する苦情はこちら》

特定個人情報保護委員会 苦情あっせん相談窓口 **03-6441-3452**

※平日9:30-12:00、13:00-17:30

# 幌延深地層研究センターについて

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構（JAEA）幌延深地層研究センターでは、高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する研究開発として地層科学研究や地層処分研究開発を行っています。

## ○地下施設の建設状況【※現在：維持管理中】

- ・東立坑 380.0m、換気立坑 380.0m、西立坑 365.0m
- ・140m調査坑道 186.1m、250m調査坑道 190.6m、350m調査坑道 757.1m

※本年1月15日に深度350m調査坑道（試験坑道4）の人工バリア性能確認試験において、埋設されている模擬オーバーパックに内蔵した電熱ヒーターへの電源を投入し、加熱試験を開始しました。

## ○施設見学等

平成27年度 ゆめ地創館来館者数：5,949名（平成27年10月16日現在）

例年4月から10月の第4日曜日に地下施設の見学会を実施しています。

※来年度も施設見学会実施を予定

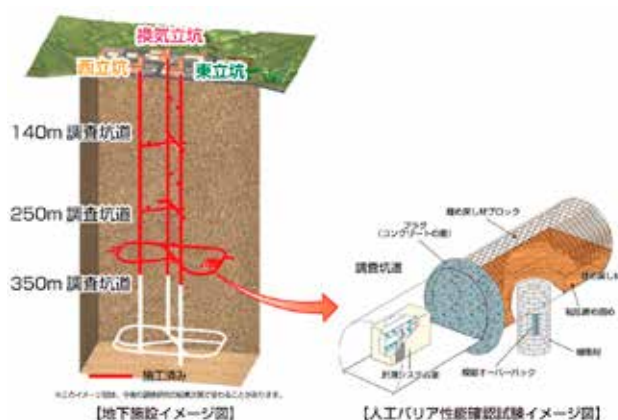
地下350mを体験できる貴重な機会です。ぜひご参加ください。

## ○ホームページについて

幌延深地層研究センターのホームページでは、地下施設や調査研究の状況を適宜掲載しています。

### ◇ホームページURL；

<http://www.jaea.go.jp/04/horonobe/index.html>



## 幌延深地層研究センターによる幌延町への経済効果

幌延深地層研究センターが平成13年に開所してから毎年、地元への経済効果についてお知らせしています。平成26年度の実績を同センター及び関係機関の協力を得て確認したのでお知らせします。

### ■経済効果の表

（単位：百万円）

年度	職員及び家族数	機構発注		JV・共同研究機関発注
		工事請負・業務委託・物品 購入・借上・その他	社宅及び寮の賃借・ 管理業務	工事請負・業務委託・物品 購入・借上その他
H26	職員等67名、家族31名	169	61	153

※この他に同センターの地元雇用、従業員等の町内消費、町税収入、電源立地交付金などによる経済効果があります。

## 幌延深地層研究計画に関する協定及び条例について

北海道、原子力機構、幌延町の三者で締結した「幌延町における深地層の研究に関する協定書（三者協定）」と幌延町議会の議決を経て公布された「深地層の研究の推進に関する条例（町条例）」を遵守して研究を進めています。

- ・幌延町に放射性廃棄物を持ち込みません
- ・研究終了後は地下施設を埋め戻します
- ・幌延町に最終処分場や中間貯蔵施設は建設しません

# 冬の生活支援事業（暖房用燃料費助成）

高齢者、障がい者、ひとり親世帯等の皆さんへの冬の生活支援として、次のとおり暖房用燃料の購入に対して、助成を行います。

## ☆対象となる方は

平成27年11月1日現在（基準日）、町内に住所を有し、平成27年度の町民税非課税世帯のうち次のいずれかに該当する世帯（生活保護世帯や施設入所者、基準日に在町していない方等は、除きます。）です。

### ① 高齢者世帯

ア 年齢満65歳以上の単身世帯

イ 夫婦の両方あるいはどちらか一方が満65歳以上の世帯または年齢満65歳以上の方で同居の扶養親族がいる世帯

### ② 障がい者世帯

ア 療育手帳区分A判定の方が世帯主または世帯構成員となっている世帯

イ 身体障害者手帳1級及び2級の方が世帯主または世帯構成員となっている世帯

ウ 精神保健福祉手帳1級、2級及び3級の方が世帯主または世帯構成員となっている世帯

### ③ ひとり親世帯

ア 20歳未満の子供と父または母のいずれか一方によって構成されている世帯

## ☆助成額

1世帯 10,000円を助成します。

## ☆申請方法

対象となる方は、広報誌折込の申請書に必要事項を記入し、役場町民課または問寒別出張所に提出してください。認定調査をした後に、対象となる世帯へ、認定通知書を交付します。

## ☆助成方法

助成金は口座に振込みますので、公金等（税金、保険、水道等）の取引がある口座番号を記載してください。確認のため、役場の各担当に口座番号等の確認をすることを承諾していただきます。

## ☆暖房用燃料とは

暖房用燃料とは、灯油、電気、石炭、ガス、薪（木材燃料等）が対象となります。

提出方法 広報誌折込の申請書に記入のうえ、役場町民課または問寒別出張所へ提出願います。  
（郵送可）申請書は、保健福祉グループ窓口にも用意しています。

申請期間 平成27年11月1日から翌年2月末日まで

11月中の申請は翌月中旬の振込みとなり、以後、同様の取り扱いとしますので、なるべく早く申請書を提出してください。

※詳しくは、役場町民課保健福祉グループまでお問い合わせ下さい。 電話5-1115 告知端末機5-8815

## 平成27年度 エネルギー関連施設見学会

10月10日(土)～10月12日(月)

【広報・調査等交付金事業】

幌延町在住の18名の一般の方が参加し、道外でのエネルギー関連施設見学会を行いました。

2泊3日の見学会は、幌延深地層研究センター、東海研究開発センター（茨城県東海村）、大洗研究開発センター（茨城県大洗町）の3つの施設を見学しました。

幌延町での深地層の研究や東海村並びに大洗町で行われている研究開発についての説明を受け、エネルギーに関する知識の向上が図られました。

施設の見学では、厳重なセキュリティチェックを受けたあとに、高温ガス炉やクオリティーとエントリーに分かれる研究施設などを見学することができ、非常に貴重な体験をすることができました。





# 固定資産税の家屋に係る手続きについて

## ○家屋を取り壊した場合

「家屋滅失届」を提出してください。現地確認を行った後、家屋の滅失処理することにより、次年度から課税されなくなります。

## ○家屋の名義を変更した場合

「家屋名義変更届」を提出してください。なお、登記されている家屋については、所有権移転登記をすることにより、家屋名義変更届の提出が不要となります。

## ○留意事項

- ・固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されますので、1月1日以降に取り壊した家屋については、その1年間は課税されることとなります。反対に、1月1日以降に新築された場合には、その1年間は課税されません。
- ・住宅を取り壊した場合は、住宅用地の特例が適用されなくなるため、土地に係る固定資産税が上がる場合があります。
- ・各種手続き等について、不明な点がありましたら、会計課財政グループ税務担当までお問い合わせください。

**[問い合わせ先] 会計課 財政グループ税務担当 電話5-1113 告知端末機 5-8813**



## 幌延町地域おこし協力隊 丸田耕作氏を紹介します

### ●趣味

ウォーキング、ドライブをしながら自然を楽しむこと。  
おいしいコーヒー豆屋さんを探すこと。

### ●特技

1日30km程度なら、毎日歩き続けられる（かな）。

### ●性格

改めてWebでO型の性格を調べてみると  
・おおざっぱで豪快、・家族を大切にする、・自分の好きな事は周りを気にせず熱中する、・子どもようだがそこには優しさがある、・細かいことは気にしない、・自分の気になることには結構細かい、・おおらかでおだやかと書いてありました。  
かなりの部分が当てはまっているようです。

### ●どのような活動をしていきたいか

観光というと地域外のひとが対象と思われがちですが、地元のひとがいいなと思い自慢できるものでないと他のひとにもいいなと思ってもらえないと思います。ですから、まちのひとがいいなと思えるもの、元気に安心して生き生きと生活できるものを核にして多くのひとにいいねと思われるものを創っていきたくと考えています。

### ●まちのみなさんへ一言

幌延探索で人気のないところを歩き回っていることが多々あると思いますが不審者ではないので迷惑なときはひとこと言ってください。  
バイパスなどでのんびり走っている黒い車は私です。追い越したいときは合図してください、道譲りますので。



# まちの話題



9月23日

## 町民マラソン大会



第42回町民マラソン大会が、総合スポーツ公園から上幌延方面折り返しのコースで開催されました。小学生の部、中学生の部、一般の部、幼児親子の部に分かれ、参加者は思い思いのペースで心地良い汗を流しました。



9月13日

## 北星園祭

やちぶき太鼓を皮切りに歌謡ショーや大抽選会などが行われたほか、北星園で栽培した生産物の販売もあり、会場は大いに賑わいました。



9月26日・27日

## 幌延町民文化祭



国際交流施設を会場に各サークルや一般参加者の力作が展示され、訪れた方々の目を楽しませていました。会場では、展示のほかにクラフトや押し花、パステル画の作成体験コーナーが設けられたり、そば打ち愛好会による試食会も行われました。

9月27日

## 幌延町消防団 問寒別分団 秋季消防演習

幌延町消防団問寒別分団による秋季消防演習が問寒別公営住宅付近で行われました。団員の方々は、本番さながらの真剣な面持ちで、放水作業訓練に取り組んでいました。



9月30日 水曜日



## バイオマスエネルギーセミナー in ほろのべ



地方創生先行型事業の一環として幌延町がバイオマスエネルギーセミナーを国際交流施設で開催しました。畜産系バイオマスに関する説明の他、釧路市で循環型酪農業に取り組んでいる野村敏充氏にメタン発酵消化液の活用事例について講演していただきました。会場には酪農家の方をはじめ、多くの方に参加いただきました。質疑応答の際には多くの質問や活発な意見が出されました。



10月9日 金曜日



## 平成27年度 舞台芸術鑑賞事業 木原健太郎with ベリーメリーオーケストラ



国際交流施設で木原健太郎氏率いる、ベリーメリーオーケストラが演奏会を行いました。ジャズにポップスを取り入れた独自のメロディーに会場は大盛り上がりでした。



10月1日 日曜日



## 幌延町地域おこし 協力隊 丸田耕作氏 辞令交付



幌延町初の地域おこし協力隊 丸田耕作氏へ野々村町長から辞令が手渡されました。

丸田隊員には、主にまちの観光振興の分野で活躍していただきます。





10月21日・22日



### 町営草地 (問寒別団地・南沢団地)



10月21日に町営草地问寒別団地、22日には南沢団地で退牧が行われ、夏の間、町営牧場で放牧されていた623頭の牛たちは、各酪農家の牛舎へ戻っていきました。

10月6日



### 秋のクリーン作戦



秋のクリーン作戦が6日に問寒別地区で行われ、多くのボランティアの方々にご参加いただきました。参加された方々に道路脇や市街地に落ちているゴミを拾い集めていただきました。

※幌延地区は悪天候のため中止となりました。

問寒別地区



10月15日

10月16日

10月19日



### 秋の火災予防運動



北留萌消防組合幌延支署は、10月15日から31日までの「秋の全道火災予防運動」にあわせ、15日に消防車両や危険物安全協会のタンクローリーなどで幌延市街と問寒別市街をパレードし、啓発運動を行いました。

16日には、一人暮らしの高齢者世帯を訪問して、火の用心を呼びかけ、19日には幌延町女性防火クラブ員による商店街での火災予防の啓発運動が行われました。





10月18日

### 幌延小学校学芸会



10月4日

### 第69回 幌延中学校学校祭



### 幌延町の各学校で 学芸会・学校祭

町内の各小中学校で、学芸会・学校祭が開催されました。児童・生徒は、演劇や合唱などを披露し、学校の一大行事を盛大に盛り上げていました。

10月18日

### 問寒別小中学校学芸会



小学生



中学生



## インフォメーション

裁判員制度～もれなく  
名簿記載通知を送ります！

## ★裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成28年の名簿に登録される人数は、全国で約22万9200人です。(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約454人に1人)

## ★裁判員候補者名簿記載通知について

平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月頃から平成29年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに事態が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目にあてはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らかの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出てください。裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出てください。辞退を申し出てください。

裁判員制度にご理解ご協力をお願いします。

PCBを使用している電気機器等  
を使用または保管していないか  
点検してください！

PCBを使用している電気機器(変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器(家庭用除く)など)を保有している皆様は、PCB特別措置法などに基づく届出が必要です。あなたが所属する事業所などで使用している電気機器や電気室、キュービクル、倉庫などに保管されている電気機器を点検してください。(北海道のホームページに電気機器等のメーカーの問合せ窓口を掲載していますので参考としてください。

「PCB含有廃電気機器等の処理について」  
URL: [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top\\_page/pcbganuyukiki.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcbganuyukiki.htm)  
点検の結果、PCBを使用していた(る)電気機器で届出がされていない場合は、直ちに届出を行ってください。なお、詳しくは、北海道までお問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

北海道環境生活部環境局循環型  
社会推進課(廃棄物管理グループ)  
(電話: 011-204-5199)

FRP船の廃船をお考え  
のユーザーの皆様へ

北海道地区廃船処理協議会(事務局: 北海道運輸局)は、廃FRP船リサイクルシステムの広報に取り組んでいます。

廃FRP船はセメントの原料・燃料として再利用されます。

FRP船の廃船をお考えの方は、下記へご相談ください。

## 問い合わせ先

FRPリサイクルセンター

電話 03-5542-1202

または最寄りの登録販売店(下記ホームページよりご案内しています)

ホームページ

<http://www.marine-jbia.or.jp>

運転免許更新時  
講習のお知らせ

## 優良運転者講習(30分)

11月10日(火)午後1時00分から

天塩町社会福祉会館

## 一般運転者講習(1時間)

11月10日(火)午後1時45分から

天塩町社会福祉会館

## 初回更新者講習(2時間)

11月10日(火)午前10時00分から

天塩町社会福祉会館

## 違反運転者講習(2時間)

11月10日(火)午後3時00分から

天塩町社会福祉会館

## 平成28年度入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年または2年)を募集しています。

## 願書受付期間

11月1日から11月20日まで。詳しくは、当校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

〒073-0115 砂川市焼山60番地

電話 0125-52-2774

FAX 0125-52-9177

平成27年10月1日から  
「看護師等の届出制度」が始まりました

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちで、お仕事をされていない方は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、北海道ナースセンターへ届け出ることが努力義務になりました。

また、届出の方法については個人で届け出だけでなく、離職時の勤務先(病院、介護施設)が離職者の同意を得て代行し届け出することもできます。

ナースセンターでは、離職者の状況に合わせた支援を行うことで、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

## 問い合わせ先

北海道ナースセンター

電話 011-863-6794

(月～金/9:00～17:00対応)

# 暴風雪への備え



宗谷地方では、毎年冬になると暴風雪による災害が発生します。雪を伴った強い風が吹くことで、視界が真っ白になったり、吹きだまりができたりして、交通機関などに大きな障害が発生します。

## ○暴風雪による被害の特徴

- ・吹きだまり：車の運転が危険になり、積雪が20cm程度でも発進できなくなる場合があります。(平成24年2月14-15日には稚内市・幌延町等でも約150台の車が立ち往生しています。)住宅では、FF式(強制給排気式)暖房機器の給排気口がふさがれると、一酸化炭素中毒を起こす危険性があります。玄関が雪でふさがれて開かなくなることがあります。
- ・歩行困難：強い風でまっすぐに歩くことが困難になります。また、雪により数メートル先も見えなくなり、方向感覚を失って自分の位置がわからなくなることがあります。

## ○暴風雪による被害に遭わないためにどうしたらよいのでしょうか

暴風雪による被害は、晴天から悪天に天気が急変したときに特に多く発生しています。テレビやラジオなどで悪天が予想されていることを知ったときは、今の天気が良くても油断することなく、最新の天気情報や道路情報などを確認しましょう。

気象台から「数年に一度の猛吹雪」「外出は控えてください」のキーワードを使った情報が発表されたら、厳重に警戒をしてください。

## ○もし暴風雪に遭遇してしまったら

- ・歩行中や屋外にいるときは、商店やコンビニなど建物内の安全な場所に避難しましょう。
  - ・車を運転しているときには、道の駅やコンビニなどで天気の回復を待ちましょう。立ち往生してしまったらハザードランプを点灯したりして衝突を防ぎましょう。車内で救助を待つときは、一酸化炭素中毒を防ぐためエンジンは切り、防寒着や毛布、新聞紙などで体温の低下を防ぎましょう。
- 日常から暴風雪への備えを行ない、安全に過ごすためにはどうしたらよいか考えておきましょう。(下記は札幌管区気象台「暴風雪への備え」のページへのリンクです)

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/bousaikyouiku/schoolbousai/boufusetu/boufusetu.html>



気象状況・天気予報の確認先 稚内地方気象台(電話:0162-23-2678)

※稚内地方気象台ホームページ

URL <http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※問い合わせ先 稚内地方気象台(電話:0162-23-2679)

## 全国瞬時警報システムによる全国一斉情報伝達訓練の実施について

平成27年11月25日に、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり全国一斉情報伝達訓練を実施します。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、幌延町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

なお、訓練実施日に国内で実際の災害が発生する恐れがある場合などの理由により、情報伝達訓練が中止される場合もありますのでご留意ください。

### 1. 訓練実施日時

平成27年11月25日(水) 11時00分ごろ

### 2. 放送試験内容

訓練実施時刻になりましたら、IP告知端末機よりサイ

レンが最大音量で鳴り、「これは、テストです。」と、3回放送されます。

配信画面サンプル



(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ先 幌延町役場 総務課 総務グループ  
電話5-1111 告知端末5-8811

### 九月定例俳句会

遺されしコスモスロード草と化す 富樫とも子

コスモスの花に問いたし咲き心地 熊谷千恵子

温顔の地蔵に添えり秋桜 横山 貞雄

わが心よるべなき日の秋桜 (故) 藤岡 美美

コスモスや一日中をあそぶ風 三浦 宮吉

コスモスの波が呼んでる道の駅 田中 徹男

### 「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」

## 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額	時間額	764円
効力発生年月日	平成27年10月8日	

○最低賃金には、精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の特定(産別別)最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

## ご存知ですか?「ねんきんネット」

### ●「ねんきんネット」とは…

「ねんきんネット」は、年金加入者や受給者の方がインターネットを通じて、ご自身で手軽に年金記録を確認することができるサービスで、平成23年2月末からサービスが開始されました。

サービスの利用には、個人認証（ユーザID・パスワードの発行）が必要となります。

### ●「ねんきんネット」でできること

- ・年金加入記録を照会することで、いつでも自分の年金記録を確認できます。  
（公的年金制度の加入履歴、国民年金保険料の納付状況、厚生年金保険加入時の会社名など）
- ・氏名、生年月日、性別を入力することで**持ち主不明の年金記録を検索**できます。
- ・「年金見込額試算」により、自分の人生設計に合わせた働き方を設定して、**年金額を試算**できます。  
（例…年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額）
- ・「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」など、**年金の支払いに関する通知書を、画面上で確認**できます。

### 「ねんきんネット」の機能が改善しました

#### 1. 電子版「被保険者記録照会回答票」を新設しました!

お客様から年金記録確認のご相談があった際に、年金事務所などの窓口で発行している「被保険者記録照会回答票」の電子版（PDFファイル）を閲覧・ダウンロードできる機能を新設しました。

#### 2. 郵送版「ねんきん定期便」と電子版「ねんきん定期便」が変わります!

平成27年10月施行の被用者年金制度一元化により、共済年金が厚生年金と統合されるため、平成27年10月以降に作成される「ねんきん定期便」に共済組合制度の加入記録を表示します。

#### 3. 「年金記録照会」画面でも共済組合制度の加入期間が分かります!

「ねんきんネット」で年金記録を確認する際の「年金記録の一覧表示」や「年金記録照会」の画面でも、「ねんきん定期便」の情報を活用して、共済組合制度の加入記録を表示します。

※共済組合制度の加入記録は平成27年10月以降、お客様の誕生日月の二か月前に情報が更新されます

### ●ご利用いただくには、まず「登録」を

初めて「ねんきんネット」を利用するときは、日本年金機構ウェブサイトの「ねんきんネット」ページにアクセスし、「新規ご利用登録」を選びます。

#### ～「アクセスキー」をお持ちの方（「ねんきん定期便」をお持ちの方）～

- ・「ご利用登録（アクセスキーをお持ちの方）」を選びます。画面に従い、「ねんきん定期便」に記載されている17桁の「アクセスキー」、基礎年金番号、氏名、生年月日、パスワードなどの情報を入力して、登録を行いましょ。ユーザID（以下ID）が即座に発行され、ただちに「ねんきんネット」を利用することができます。

#### ～「アクセスキー」をお持ちでない方～

- ・「ご利用登録（アクセスキーをお持ちでない方）」を選びます。画面に従い、基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、パスワードなどの情報を入力して、登録を行いましょ。登録後、日本年金機構にて本人確認が行われ、IDがご自宅へ郵送されます（登録からIDのお知らせの郵送まで通常5日程かかりますが、申し込みが集中した場合は、IDの発行に時間を要することがあります）。

IDが届きましたら、IDとパスワードを使用して「ねんきんネット」にログインすることで、利用することができます。

※ID、パスワードは他人に知られることの無いように厳重に管理してください。

詳しくは、**市内年金事務所（電話0162-32-1941）または町民課保健福祉グループ（電話5-1115内線157、告知端末機5-8815）**にお問い合わせください。



# 町民くらしのカレンダー 11月 (November)

注:保セ=保健センター  
子セ=子育て支援センター  
問セ=問寒別生涯学習センター

1日		16月	
2月		17火	すきっぷくらぶ 10:00~11:00 (子セ)
3火	文化の日	18水	親子プログラム 10:30~11:30 (子セ)
4水		19木	
5木	明寿会健康相談 9:30~ (問セ)	20金	
6金		21土	
7土	第4回工作実験教室 (ゆめ地創館) “井上の叫び”tour2015 (国際交流センター) 大千秋楽inほろのべ	22日	
8日	第4回工作実験教室 (ゆめ地創館)	23月	勤労感謝の日
9月	明生会健康教室 13:30~ (上幌延生活改善センター)	24火	すきっぷくらぶ 10:00~11:00 (問寒別へき地保育所)
10火	つぼみひろば 10:30~11:30 (子セ)	25水	
11水	すくすく健診 13:00~ (保セ)	26木	
12木	めばえひろば 10:30~11:30 (子セ)	27金	運動習慣定着化事業OB会 14:00~ (保セ)
13金	明和会健康相談 11:00~ (下沼寿の家) 子育て支援センター 【問寒別出張診療日】 わかばひろば 10:30~11:30 (子セ)	28土	
14土		29日	
15日		30月	

## 告知端末機「知らせますケン」の視聴についてのお願い!



告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけでなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

★お悔やみ申し上げます  
岩川 タキさん(82歳)栄町6  
藤岡 フミさん(88歳)字壺延104  
須田 洋子さん(71歳)字壺延105

☆お誕生おめでとう  
小平 大馳くん(父一馬)富園町9  
無量谷 咲杜くん(父勉)字沼477

## 戸籍の窓

◇幌延町社会福祉協議会へ  
(香典返しの一部)  
岩川 実樹さん(母)栄町6  
芳荷山長應寺 上幌延

ご寄付ありがとうございます  
じょうごます



## 原子力立地給付金の交付について

電気料金の値上げ等に対する生活支援の観点から、電源立地地域対策交付金制度に基づき、交付金の一部を給付金として交付します。

- ◇**給付対象施設**：幌延深地層研究センター
- ◇**対象者**：幌延町で10月1日現在、北海道電力株式会社と電気需給契約のある方。  
※一般家庭における従量電灯、時間帯別電灯などの契約
- ◇**交付金額**：電灯契約1口あたり 8,100円（年額）
- ◇**交付方法**：電気料金振替口座への振込み等
- ◇**交付時期**：平成27年11月中旬以降



## ほろのべの裏窓

■**どん**どん気温が下がり、秋というよりも冬の訪れを強く感じる季節となりました。  
車をお持ちの方は、タイヤ交換は早めに済ませてしまいたいでしょう。

■**先月**は爆弾低気圧や台風など天気が悪い日が多い月となりました。幌延地区では電灯が折れたり、問寒別地区では木が地盤ごと剥がれていて、暴風の恐ろしさを実感しました。やはりこういった自然の恐ろしさを感じた時に「災害対策」というものはしっかりとやらなければならぬと感じます。

停電の時のためにポータブルストーブや発電式のラジオ、懐中電灯などがあれば安心ですよね。連絡手段が途絶えた時のためにご家族で緊急の集合場所なども話しておくと思いましょう。

■**11月7日（土）**、19時から国際交流施設で井上観光大使のソロツアー「ファイナル」井上の叫び TOUR 2015「大千秋祭」が行われます。記念品として限定オリジナルタオルの配布も行います。会場で大使の勇姿をみながら応援しましょう!!



● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●  
総務課企画振興グループ 電話 5-1111 [内線]222・223・224  
告知端末機 5-8812

<p>まちのうごき</p>	(平成27年9月末日現在)	男	1,263(+1)
	※( )内は前月比	女	1,195(-5)
		計	2,458(-4)
		世帯数	1,277(-4)



**番坂 思唯くん**  
(平成27年2月27日生・字幌延)  
お父さん 智史さん  
お母さん 彰子さん

我が家の第一子思唯です。名前の由来はお経を参考にしました。最近ハイハイで好きな所に行くようになって、せらけの通りになり目が離れなくなりました。名前前の通り、私達が唯一の心を持つ子になりました。この心を持って、願う事には思いつきです。

### お詫びと訂正

広報誌「ほろのべの窓」10月号 22P「わが家のエンジェル」のコーナーにおいて、寺島寛汰くんを寺島寛太くんと掲載してしまいました。お詫びを申し上げますと共に訂正いたします。

## ほろのべウォーキングラリーの目標歩数達成者を紹介します。

(報告順)

- ◎岸 さおりさん (100万歩 11月23日到達)
  - ◎山田百合子さん (100万歩 11月13日到達)
  - ◎富士元八千代さん (80万歩 11月15日到達)
- 登録された皆さんの目標歩数達成報告をお待ちしています。(報告期限は11月20日です)
- 今年度のラリー期間は終了しましたが、記録帳には3月まで記録できます。これからもこまめに歩いて、健康寿命を伸ばしてくださいね。



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。